



平 監 発 第 1 6 号
令和 8 年 7 月 2 9 日

小平市長 小 林 洋 子 殿

小平市監査委員 岡 村 健 司
小平市監査委員 福 室 英 俊
(公印省略)

定期監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

なお、この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第 1 4 項及び第 1 5 項の規定により通知願います。

定 期 監 査 結 果 報 告 書

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

地域振興部（市民協働・男女参画推進課、地域コミュニティ担当課長、文化スポーツ課、産業振興課）、農業委員会事務局並びに関係課において令和7年4月1日から令和8年3月31日までに執行された財務に関する事務及びその他の事務

3 監査の着眼点

監査にあたっては、小平市監査基準に準拠し、監査の対象の事務事業が、関係法令等に基づき適正かつ効率的に行われているか、以下の着眼点により実施した。

- (1) 予算の執行状況は適正か。
- (2) 予算流用、予備費充用の手続き及び時期は適正か。
- (3) 契約事務は適正か。
- (4) 財産（公有財産、物品等、債権等）の管理は適正か。
- (5) 事務処理は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。
- (6) 施設は安全性を考慮して管理運営されているか。また、災害対策や防犯対策は万全か。
- (7) 事務の執行は、法令等に従い、適正に行われているか。

4 監査の実施内容

上記着眼点を主眼として、関係諸帳簿及び証書類と照合、その他必要と認める方法により監査を実施した。

5 監査の期間

令和8年4月15日から令和8年6月24日まで

6 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部、改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正に処理されたい。

以下、項目ごとに述べるとおりである。

【指摘事項】

1 契約事務について

- (1) 主管課における物品供給契約で同一業者に分割して発注しているが、分割して発注する合理的な理由が認められないもの (地域コミュニティ担当課長)
- (2) 主管課における修繕契約で産業廃棄物が適正に処分されたことを見届ける義務を怠っていたもの (地域コミュニティ担当課長)

2 補助金等交付事務について

- (1) 補助金交付要綱に定められた限度額を超えて補助金を交付しているもの (産業振興課)
- (2) 補助金交付要綱に定められた複数業者からの見積書の徴取が行われないうままされた申請に対し、交付決定しているもの (産業振興課)
- (3) 補助金交付要綱に定められた補助対象外経費に該当しないことを確認せず交付決定しているもの (産業振興課)
- (4) 図面と異なる施工があったにもかかわらず、確認が不十分のまま実績報告書を受け、補助金の額の確定を行っているもの (産業振興課)
- (5) 補助対象期間外の領収書が添付された交付申請に対し、補助金を交付しているもの (産業振興課)

【意見・要望事項】

1 支出事務について

- (1) 表彰事業において、記念品を添える根拠規定がないものの、記念品を贈呈しているものが見受けられた。適正に処理されたい。 (産業振興課)

2 契約事務について

- (1) 特命随意契約において、初回の契約検査課への合議の写しの添付がないものが見受けられた。適正な事務執行を図られたい。 (市民協働・男女参画推進課、文化スポーツ課)
- (2) 主管課における物品供給契約で特定の事業者偏って発注しているものが見受けられた。公平・公正に業者を選定されたい。 (地域コミュニティ担当課長)
- (3) 主管課における物品供給契約で、請書に件名、納入期限、契約日の記載のないものが見受けられた。適正な事務執行を図られたい。 (文化スポーツ課)

3 検査事務について

- (1) 業務委託に係る検査日が業務完了報告書の収受日より前になっているものが見受けられた。適正な事務執行を図られたい。 (文化スポーツ課)

4 補助金等交付事務について

- (1) 補助金交付申請書の添付書類に不備があるものの、追加提出を求めることなく交付決定

しているものが見受けられた。適正な事務執行に努められたい。(産業振興課)

(2) 補助金交付要綱における補助対象経費及び補助対象外経費の定義や範囲が必ずしも明確でなく、補助対象であるかの判断根拠が不明瞭なものが見受けられた。補助対象経費の範囲及び判断基準を明確にされたい。(産業振興課)

(3) 予算の確保がない状態で補助金申請を受け付け、流用にて予算措置を行ったものが見受けられた。補助事業の確実性及び安定的な実施の観点から、予算は適正に見積もり、予算管理を徹底されたい。(産業振興課)

5 公印管理・取扱事務について

(1) 割印の寸法が小平市農業委員会公印規程の規定と異なるものが見受けられた。適正に処理されたい。(農業委員会事務局)

6 備品管理事務について

(1) 登録備品に備品シールの貼付がなく、管理も不十分であるものが見受けられた。適正に処理されたい。(地域コミュニティ担当課長)